

平成19年度

事業計画

社会福祉法人 原町成年寮

奥戸福祉館

運営方針

運営の理念

利用者の人権と自己決定を尊重した支援を行います。

利用者の個性と自主性、主体性を大切にした支援を行います。

利用者一人一人が社会人として、生きがいと喜びを持てる「働く場」を提供し社会経済活動への積極的な参加を行います。また、障害の重い方が充実した日々を送れるような多様な活動を提供します。

「自立と地域生活」を目標に、そのために必要な支援を行います。

1・はじめに

障害者自立支援法が平成18年10月1日、本格実施された。障害福祉サービスの再編成が全国各地で始まった。様々な問題があるにせよ、法令順守を基本とし必要な改革を実現していかなければならない。

社会福祉法人原町成年寮は自立支援に対処しつつ、利用者のニーズをにらみながら第3次プロジェクトをまとめ、動き出している。奥戸福祉館においても、その力を結集したい。

2・今年度の運営

「あり方討論会」から出発し、上記の「第3次プロジェクト」でも確認された、パン事業(ももちゃん)の拡大が最重要課題である。製造に必要な人材を投入すると共に、営業、販売に力を注ぐ。将来的に「就労継続支援」A型あるいはB型を模索する。

新通所事業所は「生活介護」を念頭に置き、立石地区を中心に土地、建物等をあたる。

2階の作業は「就労移行」事業に移ることを前提とし、給与を上げるだけでなく、一般就労の様々なタイプを検討し、必要な援助を試みる。それは法人の第1号職場適応援助者(ジョブコーチ)を福祉館に配置し、法人の就労支援センターとしての機能を持たせ、必要な連携をはかる。

奥戸福祉館は基本的に働く場、あるいは日中活動の場である。基本的に平日はこの考え方でいく。しかし必要なニーズにこたえるため、今年度は祝日にあたる日を数日開館し、余暇支援を実施する。

利用者支援

1・グループ別活動

(1) ほのぼのグループ

【支援方針】

日常生活能力及び、身体能力の維持をはかれるよう支援し、日中活動を通して、創作活動の機会を提供する。

機能訓練

個々に応じた機能維持訓練を実施する。

創作活動

・さをり織り

織りあがった作品については、加工して委託店（下町や）に出展する。

・クッキング

月2回（季節にあった、お菓子などを作る）

音楽活動

講師による即興演奏により、対象利用者の個々に興味を示す音楽を用いながら、楽器演奏・歌・身体表現を中心に行う。活動終了後、講師との反省会を行う。

活動日 第2・4木曜 午後（年24回）

講師 益山 ゆき・生方 裕子

行事

5月 葛西臨海水族館 7月 潮干狩り組・ハイキング組

10月 味覚狩り（栗拾い） 3月 いちご狩り

日課

	月～金	備考
9:00	着替え	* 第2/4木曜日 音楽活動
9:30	1便到着 散歩等	* 昼食場所は事務所
10:30	2便到着 機能訓練・散歩等	
12:00	昼食 休憩	
13:30	散歩 創作活動	

14:40	1 便利用者帰り準備	
15:10	1 便送迎出発	
15:40	2 便利用者帰り準備	
16:20	2 便送迎出発	

(2) 就労グループ

【支援にあたって】

昨年度同じくパン事業に軸足を置いた事業展開を行う。パン事業の本格的展開にあわせて、受託作業の調節を行なっていく。

支援目標はこれまで通り、働くことを通して積極的に社会参加していくとともに、自立に繋がるよう働きかける。

パン作業

パン事業拡大のため、昨年度大型パン製造機器を導入し大量生産が可能になった。

製造と販売部門を分け連携をとることにより責任所在の明確化と作業効率を図る

製造部門では、パン技術者を外部から招き、利用者・職員のパン製造技術の習得・向上を行なっていく。パンの製造や販売に関わる利用者が増えるため、利用者が自分の仕事に責任感や充実感を持てるよう支援していく。出来るだけ多くの作業工程を利用者主導で行えるようにする。衛生面では、定期清掃、手洗いと靴の履き替え、白衣、爪、健康状態の毎朝のチェックなどを行い事故防止の対策を徹底する。

販売部門では、新たな販売先としてグループホームのランチ用パンのパック販売、キッチンクスでの販売をする。また、新規大口販売先の開拓をし売上増を図る。

年間売り上げ目標	500万円 (事業拡大に伴い増額予定)
内訳	240万円 グループホーム用パック販売
	192万円 ももちゃん販売
	68万円 その他販売

受託・軽作業

具体的な作業形態は、当面これまでどおり、受託作業(シラコ・東栄社・藤和照明・ニッシン、ぱど等)とウエスを行い、パン事業に合わせて整理していく。

パン製造のローテーションに入る人や販売に入る人もいるので、日々の確認がスムーズに行えるようシステムを作る。受注作業では納期と納品量を守り、自主的に行動できるよう支援する。

売り上げ目標 453万円

受託作業 = 340万円

シラコ物流：196万 ニッシン：36万 東栄社：36万 藤和照明：36万
ばど：36万

自主生産 = 113万円 ウェス：48万 アルミ缶：5万

その他（かわら版等）：60万

* 授産収入の10%を事業展開のために、積立金とする。

地域生活支援

その1 地域生活に関する情報提供をおこない、必要に応じてグループホーム等関係機関と調整して見学会等を実施する。

その2 地域生活を体験できるよう、あさぎ・もえぎ寮等を利用して寮生活の体験を行う。

その3 月に1回地域清掃を行う。

日課

時間	月・火・水・木・金
9:00	朝礼
9:10	作業
10:30	休憩
10:45	作業
12:00	昼食・休憩
13:00	作業
14:30	休憩
14:45	作業
15:50	作業終了清掃
16:00	帰宅

販売活動

- (1) おくどやももちゃん
- (2) SBB（グループホーム向け土曜日ランチパック）
- (3) 幼稚園・保育園給食
- (4) 外部販売（キッチンキス・施設のイベント等 以上パン）

(5) 学校・企業へのパン販売

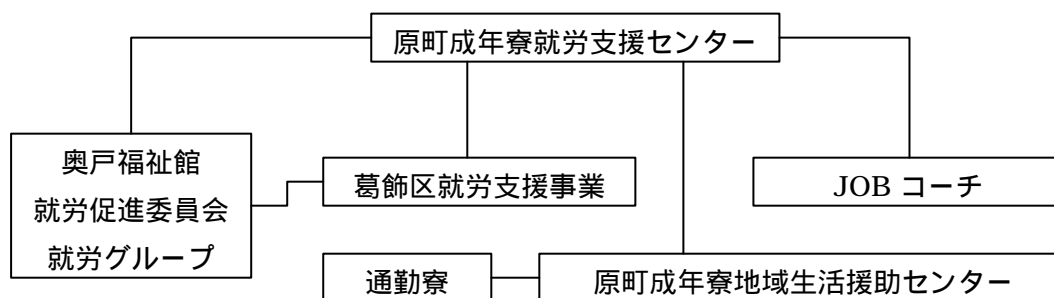
(6) ウェス販売

2・余暇支援

運営方針にあるとおり、今年度は奥戸福祉館としての余暇支援は祝日を中心に実施する。参加希望をとるものの、職員体制を整える。必要に応じて、原町成年寮地域生活援助センターの様々な協力を仰ぐ。自宅やグループホームでの活動、休日の充実に応えるために、NPO-KISS の居宅介護事業および移動支援事業の立ち上げに特命担当を派遣する。

3・就労支援

奥戸福祉館における就労システムは以下の図で示す。



【就労援助】

企業への就職を希望する利用者やその可能性のある利用者に対し、情報提供や会社見学等を通して就労への意欲を高め、企業実習への取り組みを行い就職できるよう支援する。正規雇用にこだわらず、パート雇用など利用者の能力や適正、体力等の状況に応じた援助、職場開拓を行い、可能な限り実習等の機会を提供して、段階を踏みながら自立へ向け支援を行う。

マクドナルドで短時間就労している利用者については、引き続き定期的な職場訪問を行い実習先企業との連携を密にし安定した就労が出来るよう援助を実施する。

東京都の「施設外授産の活用による就職促進事業」等の制度の活用の可能性を探る。

【葛飾区就労支援事業（葛飾区補助事業）】

葛飾区障害者就労センター、原町成年寮就労支援センターと連携を強め、福祉館利用者の一般就労の機会の拡大を図る。

そのため日々の授産活動、センター実習・区役所実習・カフェ CHA!CHA!CHA!等の中間的就労の場の活用や企業実習の取り組み、就労情報の提供・企業見学等行う。

短期就労支援については、積極的に受け入れ一般就労を望む障害者を支援する。

【原町成年寮就労支援センター】

(別紙)

4・保険

【方針】

利用者の健康の維持のため、日々の健康状態を注意深く観察し保護者、医師との連絡を密にし健康状態を把握する。また疾病の予防、早期発見、生活習慣病の予防に努め通院加療の判断や保護者へのアドバイス等を行う。

(1) 健康管理

身体測定 毎月25日

[項目] 身長・体重・体温・脈拍・血圧

定期健康診断 年1回

[項目] 身長・体重・肥満度・体脂肪率・視力・血圧・検尿(糖・蛋白)

心電図・胸部X-P・内科問診・血液検査(肝機能・腎機能・脂質・貧血・血糖)

歯科検診 年2回(6月・1月)・歯磨き指導年2回(7月・3月)

(2) 嘱託医との連携

嘱託医との協力関係を維持し、定期的に相談日を設けて健康相談や診察等行えるよう連絡調整を行う。

(3) 衛生管理

0-157、ノロウイルス、インフルエンザの発生時期には注意を促し、館内においてはマニュアルに沿って予防を徹底し、感染の予防に努める。

うがい、手洗い、手指消毒の励行

細菌検査(検便)

・利用者、職員は年1回行う。

・パン従事者は年4回行う。

(4) 職員の健康管理

心身の健康を保持するためには各人が健康に十分に配慮をはらってもらおうと共に、健康診断については本人が自覚していない潜在性の病気や異常が発見されることもあるので必ず行ってもらう。

職員の健康診断（成人病健診）年1回（10～11月）

[項目] 身長・体重・肥満度・視力・聴力・検尿（糖・蛋白）・心電図

胸部 X - P・胃 X - P・血液検査（肝機能・腎機能・貧血・血糖）

* 節目対象者は人間ドックを行う。

(5) 年間予定

4月	内科相談		10月	内科相談	
5月	内科相談	細菌検査 職員・パン従事者	11月	内科相談	
6月	内科相談	歯科検診	12月	内科相談	細菌検査
7月	内科相談	歯磨き指導	1月	内科相談	歯科検診
8月	内科相談		2月	内科相談	歯磨き指導
9月	内科相談	利用者健康診断 細菌検査	3月	内科相談	細菌検査

5・給食

(1) 栄養指導

肥満傾向にある利用者や健康診断の結果、食事療法が必要と思われる利用者については、家族に対して必要な指導やアドバイスを行う。

(2) 給食指導

利用者へ昼食を提供する。

献立会議（7施設合同で開催）

- ・実施予定 毎月1回（議長は館長が6ヶ月交代で持ち回りとする）
- ・構成 施設長・栄養士・委託調理業者及びその栄養士
- ・議題 給食内容（嗜好調査・食形態含む）及び給食指導等の検討

給食に関する保険衛生管理

- ・細菌検査実施計画 栄養士・給食調理従事者 月1回
- ・給食施設、設備に対する配慮

* 昆虫の防除設備（網戸）及びネズミの侵入防止設備の定期点検を行い、必要があれば補修する。

* 常時、消毒薬を容器に入れて準備する。

- * 食器の熱風消毒を常時実施する。
- * 米穀、乾物、調味料については保健衛生上、十分配慮した場所に保管する。
- * 厨房等の害虫駆除を年2回実施する。

摂食指導

咀嚼、嚥下の未熟な利用者の摂食向上に努める。

給食委員会（月1回開催）

給食状況、喫食状況など給食全般について評価し、献立会議に意見を出すことにより、より良い給食の提供と改善に役立てる。

嗜好カルテの作成

利用者への安全かつ適切な食事の提供と健康管理のため嗜好カルテを作成する。

6・館内行事

入館式	4月2日
全館集会	毎月第一出勤日
利用者自治会集会	適時

全館行事

実施月	行事名	内容・目的など
6月9日	合同運動会	区内施設等の利用者の交流
9月 17日～18日又は 24日～25日	宿泊旅行	利用者の慰労と見聞を広める
11月23日	やまもも祭	地域交流と運営資金集め
12月24日	原町忘年会	法人総会と法人施設利用者、家族職員の交流

7・地域交流

【地域交流】

地域との交流を通して地域の方々に障害者に対する理解を深めてもらうとともに、身近な障害者を持つ方が生活し、障害者が通う施設があることを認識してもらう。

南奥戸小学校との交流や普連土学園及び各大学や地域のボランティアの受け入れを行う。また、交流することにより福祉館の活動や作業体験などを通じて地域の方々のふれあいを図る。

【ボランティアの受け入れ】

行事や日常の作業ボランティアなど様々な機会にボランティアを受け入れ、福祉館

の活動のお手伝いをしていただくと共に、利用者への理解を深めてもらい、開かれた施設作りに努める。

南奥戸小学校との交流

教職課程の大学生の介護体験受け入れ

保育園・幼稚園児のパン体験

学校・企業のボランティア受け入れ

8・利用者自治会

自治会を援助する担当を置く。

9・家庭との連携

(1) 家庭連絡会～隔月開催(偶数月第2水曜日13時～)

(2) 保護者会役員との懇談会(必要に応じ開催)

(3) 就労グループ及びほのぼのグループ保護者との懇談会(必要に応じ開催)

(4) 個別面談・家庭訪問～必要に応じて実施

(5) 連絡帳を活用した家庭とのコミュニケーション

(6) 学習会の開催～福祉情報の提供、健康管理に関すること

10・広報活動

今年度は福祉に対する考え方や、奥戸福祉館として運営方針等を積極的に広報する。時に原町成年寮後援会の「原町かわら版」と共同発行も模索する。